

2021年6月19日

お客様各位

北海道労働金庫

「緊急事態宣言」の解除および「まん延防止等の重点措置」の適用に伴う
窓口営業時間の取扱について

日頃より、北海道労働金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫は北海道に対する「緊急事態宣言」の解除および札幌市に対する「まん延防止等重点措置」の適用に伴う対応として、札幌市内店は窓口時間の変更（昼休業）を継続、他支店・出張所については、昼休業を終了し通常営業といたしますので、お知らせいたします。

当金庫は、お客様ならびに職員の健康・安全を最優先とし、経済活動をサポートする金融機能の維持や生活資金のご支援に全力で取り組んでまいります。

記

1. 窓口時間の変更（昼休業）継続店舗

(1) 対象店舗（※1.2）

道庁支店・札幌西支店・札幌東支店・札幌北支店・札幌麻生支店・札幌平岡支店・札幌手稲支店

※1) 本店営業部・ローンプラザは通常営業としています。

※2) 室蘭支店、夕張出張所、紋別出張所、芦別出張所、赤平出張所は昼休業を通常実施しています。

(2) 窓口休業時間

11:00～12:00

(3) 休業時間帯における対応について

①昼休業時間にご来店いただいた場合は、インターフォン等によるお呼び出しをいただき対応させていただきます。

②通帳・カードの紛失・盗難等、お急ぎのご用件につきましては、昼休業時間中においてもお電話による対応をさせていただきます。

2. 通常営業再開店舗

(1) 対象店舗

上記1（1）以外の支店・出張所

(2) 通常営業再開日

2021年6月21日（月）

以上